



令和2年4月24日 国土交通省中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

新型コロナウィルス感染症拡大防止に伴う 河川敷利用の自粛のお願いについて

木曽川上流河川事務所では、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、河川敷においても、人が密集するおそれのある行為(バーベキュー・キャンプ・水遊びなど)での利用を控えていただくようホームページなどでお願いしてきました。

今般、特定警戒都道府県となっている岐阜県からの要請もあり、河川敷の 利用自粛をさらに強く求めるため、人が集まっての利用が予想される河川敷 への進入路等への進入防止措置・看板設置等を実施していきます。

また、進入防止措置が施されていない箇所についても、引き続き**感染拡大** のおそれのあるご利用は控えていただきますようお願いします。

配布先:岐阜県政記者クラブ

問合わせ先:国土交通省 木曽川上流河川事務所

(岐阜市忠節町5-1)

TEL:058-251-1321 (代表)

副所長 加藤 智幸 (かとう ちゆき) 管理課長 内田 雅之 (うちだ まさゆき)

